



No.147

しながわ

産業ニュース

編集・発行／品川区地域振興事業部ものづくり・経営支援課

2011年（平成23年）5月 〒141-0033 品川区西品川1-28-3 品川区立中小企業センター2階 TEL.5498-6334／FAX.5498-6338

平成23年度

新しい産業振興施策を紹介します！

商業・観光課

商店街支援

昨今の経済情勢から、地域経済、商業振興などに向けた対策が求められています。平成23年度は経済対策として、次の事業を展開します。

- プレミアム商品券発行事業の助成**

地元商店街での購買意欲の向上、区内共通商品券の流通拡大および地域商業の振興を図るため、品川区商店街連合会が春（4月18日）と秋（11月予定）に3億円ずつ合計6億円分を発売する区内共通商品券の10%のプレミアム分を助成します。

利用店など詳細は、販売場所にある取扱店一覧か品川区商店街連合会のホームページにて確認できます。

（<http://shoren.shinagawa.or.jp/> TEL 5498-5931）

大和・国際・帝都・日本交通・荏原の各タクシー会社やしながわ水族館でもご利用いただけます。

なお、4月18日発行分については、利用期間が8月31日（水）までとなっています。お忘れなくご利用ください。
- 商店街装飾灯電気料金の助成**

装飾灯が街の防犯に資することから、電気料金の一部を助成しています。昨年度に引き続き緊急経済対策の一環で、その助成基準額を倍額します。（基準額倍額の例：装飾灯1本あたり年額11,200円）

商業支援係 TEL 5498-6332

ものづくり・経営支援課

経営支援

- 中小企業事業資金融資あっ旋事業**

3年間無利子の融資あっ旋を平成24年3月まで継続します。
- 品川区中小企業災害対策緊急資金**

3月11日の東日本大震災や計画停電などにより、売上げなどが減少した区内中小企業の復興と経営の安定を援助するため、緊急融資あっ旋を行います。

【対象期間】平成23年4月1日～9月30日

【対象者】以下の全ての要件に該当することが必要です。

 - ① 中小企業信用保険法第2条第4項第5号（ハ）に該当すること（詳細は下記「中小企業信用保険法第2条第4項第5号（ハ）」についてをご覧ください）。
 - ② 区内に住所または事業所があり、引き続き1年以上同一事業を営んでいること。
 - ③ 東京信用保証協会の保証対象業務を営んでいること。
 - ④ 許認可などが必要な業種の場合、その許認可などを受けていること。
 - ⑤ 事業税、住民税を滞納していないこと。
- 小規模事業者経営改善資金（マル経融資）利用者への利子補助**

東京商工会議所の推薦により無担保・保証人不要・低金利で融資が受けられる国（日本政策金融公庫）の公的融資制度（マル経融資）を利用した区内小規模事業者に対して、本人負担利子の30%を約3年間補助します。
- 職場での子育て支援事業**

事業所内育児助成を継続しています。

 - ① 事業所内育児スペース整備費助成
 - ② ベビーシッター経費助成

経営支援係 TEL 5498-6334

ものづくり・経営支援課

ものづくり支援

- ものづくり地域企業ネットワーク再生**

これまで一定期間取引のなかった区内中小企業同士において、区主催の商談会などを介して新たな取引が発生した場合、その取引額の一部を助成します。

【助成額】最大100万円（取引額の5%）
- 産業技術研究センターとの連携**

東京都江東区青海に移転予定の産業技術研究センターの利用料などの一部を助成します。

【助成額】最大10万円（対象経費の2/3）

【対象】①技術支援料 ②製品開発支援料 ③研究開発料
- ソフトウェア開発促進事業**

アプリケーションソフト、システムソフト、組み込みソフトなど、各種ソフトウェア開発に要する費用の一部を助成します。

【助成額】最大100万円（対象経費の2/3）

【対象】開発に直接かかる人件費など
- 知的財産権取得支援事業**

特許権・実用新案権・商標権・意匠権取得のためにかかる費用の一部を助成します。

【助成額】最大20万円（対象経費の1/2）

【対象】①弁理士費用 ②特許庁費用（出願料・審査請求料など）

ものづくり支援係 TEL 5498-6333

商業・観光課

しながわの観光

観光アクションプランを一層推進します。

しながわ観光協会や品川区商店街連合会、地域で活躍している団体、企業、鉄道業者などとの連携を強化し、多彩で魅力的な「まちの資源」を活用した品川区ならではの観光施策を積極的に展開し、産業振興とまちの活性化を図っていきます。

- 観光案内所の設置**

観光情報の発信基地として、品川区の魅力を広く紹介するために、大井1丁目共同ビルに新たに観光案内所を設置します。
- しながわ発見お宝さがし**

品川らしいテーマ性を持った「まち歩き」をさらに充実させて行います。
- 品川・大田地域観光まちづくり事業**

大田区・品川区の行政と観光協会との連携で、両区にまたがったまち歩きルートの開拓や共同イベントを実施し、広域観光を推進します。

商業・観光課観光担当 TEL 5498-6335

「中小企業信用保険法 第2条第4項第5号（ハ）」について

この制度は、中小企業信用保険法第2条第4項第5号の規定に基づき、平成23年東北地方太平洋沖地震の影響により売上げが減少している中小企業者を区長が認定するものです。

この認定を受けることにより、セーフティネット保証制度を利用して、金融機関からの融資を受けることができます。

右記の全ての要件を満たしていることが必要です。

- ① 経済産業大臣が指定する業況の悪化している業種に属していること。
- ② 平成23年東北地方太平洋沖地震の発生後、原則として最近1か月間の売上高などが前年同月に比して20%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高などが前年同期に比して20%以上減少することが見込まれること。

※ 必要書類につきましては下記「問い合わせ」までご連絡ください。

問い合わせ ものづくり・経営支援課 経営支援係 TEL 5498-6334

化学物質を使っている事業所は
使用量報告が必要です

○あなたの事業所も報告が必要です

- ①環境確保条例上の工場と指定作業場である
- ②対象となる58種類の適正管理化学物質の
どれかひとつでも使っている
- ③対象物質の使用量が年間100kg以上



上記①～③全ての要件に該当する事業所は、平成22年度の使用量などを、6月末までに区に報告する必要があります。
不明な点は環境課にご相談ください。

※代表的な適正管理化学物質として、次の表のようなものがあります。

種 別	主な物質名	主な用途
有機溶媒	アセトン、酢酸エチル、トルエン、メタノール、メチルエチルケトン	塗装、ガソリン成分、インク落とし、印刷、研究
有機塩素溶媒	ジクロロメタン、テトラクロロエチレン(パークレン)	ドライクリーニング、金属の脱脂、インク落とし
金 属	クロム、水銀、鉛、ニッケル	塗料(顔料)、ハンダ、メッキ
酸	硝酸、硫酸、塩酸	排液の中和、金属の表面処理
農 薬	有機リン化合物	農薬
そ の 他	シアン、フッ素、ヒ素	メッキ、ガラス加工、半導体加工

同じ物質でも違う名称で呼ばれていたり、製品の成分として入っている場合もあります。その場合は、製造業者等から製品安全データシート(MSDS)を寄せて調べましょう。

問い合わせ 品川区 環境課 指導調査係 TEL 5742-6751
東京都 環境局 TEL 5388-3503

アスベスト調査助成

建物などに使われているアスベストの調査費用を助成します

- 内 容 建物などの解体・改修工事の前にアスベストの含有調査が必要になる場合があります。この調査の費用を助成します。
- 対 象 区内の住宅・事務所・作業所・店舗・倉庫・駐車場などの所有者、マンションの管理組合など
- 助成額 1件につき上限250,000円 助成件数/10件

申請時に必要な書類

- ☐アスベスト調査助成申請書(2枚)
- ☐建築物の位置図(1/25,000以上) 区域を赤色で表示すること
- ☐区域図(1/2,500以上) 区域を赤色で表示すること
- ☐建築確認通知書及び検査済証の写し(建築台帳記載事項など)
- ☐建築物の配置図
- ☐平面図(アスベストなど施行場所を表示)
- ☐現況写真(建築物外観及び吹付けアスベストなど施行場所)
- ☐建物の所有権を証する書面
- ☐共同住宅の場合は決議を証する書面
- ☐複数の調査会社からの見積もり書類
- ☐建築物などが共有に属する場合は、共有者全員の同意書
- ☐建築物などの所有者が個人の場合は、住民票(世帯全員分)及び直近の年度区市町村税の納付状況がわかるもの(世帯全員分)
- ☐建築物などの所有者が法人の場合は、法人登記簿謄本又は登記事項証明書の写し及び常時使用する従業員の数を確認できる資料

問い合わせ 環境課指導調査係 TEL 5742-6751

東北地方太平洋沖地震被害に伴う経済上の理由により
事業活動が縮小した場合に雇用調整助成金が利用できます

雇用調整助成金(中小企業緊急雇用安定助成金を含む)は、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、従業員の雇用を維持するために、一時的に休業などを行った場合、当該休業などに係る休業手当相当額の一部(中小企業で原則8割)を助成する制度ですが、東北地方太平洋沖地震被害に伴う「経済上の理由」で事業活動が縮小した場合についても利用することができます。

なお、具体的な活用事例や主な支給要件などについては、東京労働局ホームページの「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震への対応に係るお知らせ」をご覧ください。

<http://www.roudoukyoku.go.jp/>

問い合わせ ハローワーク品川 六本木庁舎 助成金コーナー
TEL 3588-8609 部門コード32#

品川区 東京中小企業家同友会品川支部 経営者セミナー

「問題発見・解決型経営」で売上10億円を 講師 金岡真由美氏
目指し、2代目経営者になるべく修行中! (日本システム開発株式会社 常務取締役)

- ◆日時:平成23年7月21日(木) セミナー 午後6時30分～9時00分
- ◆場所:品川区立中小企業センター 中講習室
品川区西品川1-28-3(東急大井町線
下神明駅下車2分) TEL:3787-3041
- ◆参加費:無料

問い合わせ 東京中小企業家同友会 事務局 米田/TEL 5953-5671(直通) FAX 5953-5672
右記のURLから直接参加申し込みができます <http://www.tokyo.doyu.jp/>

新しいクルマにかえるなら今!!
電気自動車など導入助成のご案内

事業内容

- 1. 助成対象者
(1) 区内に事業所を有し、引き続き1年以上事業を営んでいる中小企業者および個人事業者
(2) 上記に助成対象車両のリースを行うリース事業者

2. 助成対象車両

電気自動車およびプラグインハイブリッド自動車

3. 助成金額

- (1) 電気自動車など車両価格と通常のガソリン車両価格との差額の8分の1(1台あたり35万円限度)
- (2) 買換え購入に伴う普通充電設備の設置工事費用の2分の1(1設備あたり5万円限度)

4. 助成台数

8台

5. 申込期間

平成24年2月15日(水)まで
随時募集(先着順)

問い合わせ

都市環境事業部 環境課 環境推進係
TEL 5742-6755



中小規模事業所への省エネ推進支援事業
～省エネルギー診断について～

事業内容

- (1)対 象 者 ① 区内で1年以上事業を営んでいる中小規模事業所・事務所・工場・店舗など
② 年間エネルギー使用量が原油換算概ね15kℓ未満(年間光熱費にして約100万円)
- (2)実 施 内 容 ・省エネ専門員が事業所を訪問し、既存設備種別および使用状況を調査・解析することで「運用による省エネ改善提案」「設備改修など一定の投資による省エネ改善提案」を行う。
・診断結果・改善提案は、予測効果(削減コスト、CO₂排出削減量)を含めた診断結果報告書として作成・提出される。
- (3)診 断 費 用 診断費用は区が負担する(申請者の費用負担無し)。
- (4)診断対象件数 8事業所
- (5)申 込 期 間 平成23年4月1日(金)から

問い合わせ

都市環境事業部 環境課 環境管理課
TEL 5742-6749



東京信用保証協会のご案内

URL <http://www.cgc-tokyo.or.jp>



東北地方太平洋沖地震による被災中小企業者の皆さまへ

《災害関係保証概要》

対象中小企業者	「東北地方太平洋沖地震」による災害により直接的に被害を受けた中小企業者 ※間接被害のみの場合は対象となりません。
資金使 途	事業の再建に必要な運転資金及び設備資金
貸付限 度	中小企業者: 2億8,000万円 、 組合: 4億8,000万円
融資期 間	10年以内(据置期間1年以内を含む)
貸付利 率	金融機関所定の利率
信用保証料率	0.8%以下
必要書類	通常の申込書類のほかに区市町村長などが発行する「罹災証明書」
指定期 間	平成23年3月15日～平成23年9月11日 ※指定期間内に貸付実行する必要があります。

※東京都制度融資「災害復旧資金融資」も実施されています。詳しくは当協会ホームページをご覧ください。

問い合わせ 東京信用保証協会 五反田支店(担当: 鹿又、小松) TEL 3493-4991

平成23年春 未就職卒業生の就職支援のお願い
～「1人で悩ませない」ための取り組み～

● 既卒者を採用する企業を支援する奨励金 ●

- ▶ 3年以内既卒者(新卒扱い)採用拡大奨励金 ▶大学などを卒業後3年以内既卒者を新卒枠で正規雇用した事業主に、正規雇用での雇い入れから6ヶ月経過後に100万円支給します(1事業所1回限り)。
- ▶ 3年以内既卒者トライアル雇用奨励金 ▶中学・高校・大学などを卒業後3年以内の既卒者を有期雇用で育成し、その後、正規雇用に移行させた事業主の方に奨励金を支給します。
・有期雇用期間(原則3か月): 対象者1人につき月10万円
・有期雇用終了後の正規雇用から3か月経過後に50万円

※上記の奨励金を活用するには、あらかじめハローワークへの求人提出が必要です。また、支給要件などもございますのでご利用に当たっては、事前にハローワークへご相談ください。

問い合わせ 東京新卒応援ハローワーク(学生職業総合支援センター) TEL 3589-8619

相談業務のご案内

企業法務相談

- ◆対象 区内に主な事業所を置く中小企業者など
- ◆日時 毎月第1、第3木曜日
午前10時～12時
- ◆場所 品川区立中小企業センター内
- ◆利用 1回1時間
- ◆相談員 飯野 泰子 弁護士

特許相談

- ◆対象 区内に主な事業所を置く中小企業者など
- ◆日時 毎月第2、第4金曜日
午前10時～12時
- ◆場所 品川区立中小企業センター内
- ◆利用 1回1時間
- ◆相談員 工藤 実 弁理士

海外ビジネス相談

- ◆対象 区内に主な事業所を置く中小企業者など
- ◆日時 毎月第1～第4水曜日
午前9時～午後5時
- ◆場所 品川区立中小企業センター内

ビジネス支援図書館

相談業務・講座等のご案内

ビジネス支援図書館では、区内企業支援の一環として下記の事業を展開しています。



ビジネスよろず相談

ビジネスよろず相談では、売上げを伸ばしたい、利益率を向上させたい、従業員のレベルアップを図りたいなどいろいろな問題の解決を支援しています。

効果的な活用法

- ①まずは気軽に相談室にお出かけください。事前準備に時間をかけずに、何が問題か相談員と一緒に考え問題点を明らかにすることからはじめます。
- ②問題の内容によりNPOコアネットの80名のスタッフの中からその内容に適した相談員を選び、具体的な問題解決の相談に応じます。
- ③相談室での相談だけでは対応できない場合は「ビジネスカタリスト制度」を活用し専門家の派遣により問題解決を図ることも可能です。（区内製造業事業者のみ）

問い合わせ・予約 ものづくり・経営支援課 ものづくり支援係
TEL 5498-6333

5月～8月の相談員は下記を予定しています。相談内容によりメンバー80名のネットワークを活用して相談に応じます。（経営管理・販路開拓・創業などは全員対応可）

5月 6日(金)	午後 2時～午後 5時	北山（東京カネカ食品販売）：営業、問屋卸し、食品など
5月 10日(火)	午前 10時～午後 1時	梁瀬（関東自動車工業）：管理・間接効率化、TQMなど
5月 20日(金)	午後 2時～午後 5時	星（NEC）：マーケティング、販路開拓
5月 24日(火)	午前 10時～午後 1時	三沢（エムアンドケイ）：広告、出版、企画発想・実施展開など
6月 3日(金)	午後 2時～午後 5時	西（パシフィックコンサルタンツ）：建設、土木、公共事業など
6月 14日(火)	午前 10時～午後 1時	上坂（日本軽金属）：プレゼン資料作成、商品改善指導など
6月 17日(金)	午後 2時～午後 5時	船橋（横河電機）：資金調達・運用、資産設計など
6月 28日(火)	午前 10時～午後 1時	吉江（トヨタ）：経営計画、原価管理、収益確保
7月 1日(金)	午後 2時～午後 5時	大島（オリンパス）：経営改革、ブランド・開発戦略など
7月 12日(火)	午前 10時～午後 1時	田頭（日立精工）：機械設計、商品開発、技術指導など
7月 15日(金)	午後 2時～午後 5時	大島（オリンパス）：経営改革、ブランド・開発戦略など
7月 26日(火)	午前 10時～午後 1時	山本（肇）（ペンタックス）：欧州市場進出支援、関連会社経営など
8月 5日(金)	午後 2時～午後 5時	村山（関東自動車工業）：新製品開発、生産管理（TPS）ほか
8月 9日(火)	午前 10時～午後 1時	梁瀬（関東自動車工業）：管理・間接効率化、TQMなど
8月 19日(金)	午後 2時～午後 5時	梶（生産技術情報センター）：技能者教育、編集出版、コストダウンなど
8月 23日(火)	午前 10時～午後 1時	中野（NEC）：販売・マーケティング・経営全般

環境ビジネス支援助成

- ◆助成額 最大500万円（対象経費の3分の2）
- ◆申請期間 平成23年8月1日（月）～9月30日（金）
- ◆申請資格 区内中小製造業者など
- ◆対象事業 ・環境に配慮した新エネルギーに関連する新製品・新技術
・省エネルギー化に寄与する新製品・新技術
・3R（リデュース・リユース・リサイクル）に寄与する新製品・新技術など

ISO認証取得経費助成事業

- ◆助成額 最大60万円（対象経費の3分の2）
- ◆対象ISO認証 ISO 9001
ISO 14001
ISO 27001
ISO/TS 16949
- ◆申請資格 区内中小企業者など
- ◆対象経費 ①講座・研修受講料
②コンサルタント費用
③審査費用
- ◆申請期間 平成23年8月1日（月）～9月30日（金）



展示会出展支援

- ◆申請期間 平成23年6月1日（水）～6月30日（木）
- ◆申請資格 区内中小製造業者
- ◆対象展示会 平成23年度上半期（平成23年4月～9月）に国内・海外で開催される展示会
- 海外展示会
- ◆助成額 最大50万円（対象経費の3分の2）
- ◆対象経費 出展スペース料、展示品等運送費・保険料、通訳人件費
- 国内展示会
- ◆助成額 最大20万円（対象経費の3分の2）
- ◆対象経費 出展スペース料

※下半期に開催される展示会については、12月に募集する予定です。

問い合わせ ものづくり・経営支援課 ものづくり支援係 TEL 5498-6333

都立産業技術高等専門学校との連携事業

産技高専インターンシップ生受け入れ企業募集

区内の中小企業と都立産業技術高等専門学校（産技高専）学生との交流を促進するため、インターンシップ生の受け入れ支援を実施しています。

学生にとって貴重な就業体験の場となると同時に、受け入れる企業にとっても普段聞くことのできない学生たちの声に接することができ、自社のPRやイメージアップにもつながります。是非ご協力をお願いします。

- ◆募集企業 区内中小製造業者など
- ◆募集期間 平成23年5月2日～6月30日
- ◆受入時期 産技高専夏季休業期間（5日間以上10日間まで）
- ◆助成額 1日5,000円を5日分、3人まで
- ◆その他 独自にインターンシップを実施している企業も助成対象となる場合があります。下記までお問い合わせください。

産学連携推進事業

都立産業技術高等専門学校（産技高専）にある測定器・工作機などの設備を活用し、産技高専研究員・技術者による技術指導などを行います。

- ◆内容 (1)技術指導
産技高専の機器を活用した技術指導などを行います。
(2)出張技術指導
産技高専の研究員・技術者を企業へ派遣し技術指導などを行います。
- ◆対象 区内中小製造業者など
- ◆利用料 無料
- ◆募集期間 平成23年4月～平成24年2月末まで
- ◆その他 使用可能な機器につきましてはお問い合わせください。

問い合わせ・申込み ものづくり・経営支援課 ものづくり支援係 TEL 5498-6333

新製品・新技術の開発助成事業

新製品・新技術の開発に必要な経費の一部を審査のうえ助成します。

- 助成額 最大250万円（対象経費の3分の2）
- 申請期間 平成23年5月2日（月）～6月30日（木）
- 申請資格 区内に1年以上主な事業所を置く中小製造業者または、中小製造業者で構成されるグループ
- 対象事業 以下のような開発のうち、平成24年3月までに開発が完了するもの
○新製品の製作
○機械器具または装置の高性能化・省力化・自動化
○生産・加工・処理のための新技術の開発

*平成23年度の経費が対象となります。
*受託開発については、助成対象になりません。

問い合わせ ものづくり・経営支援課 ものづくり支援係
TEL 5498-6333

中小企業センターまつり

中小企業センターで活動するサークルの作品展、コンサートや伝統工芸の実演など盛りだくさんの催し物があります。品川の味も楽しめます。お気軽にお越しください!

両日とも開催の催し物

- ◆ **作品展示**
写真・生け花・押し花・書道・水墨画・篆刻・短歌・表具・絵手紙・手づくりおもちゃ ほか
- ◆ **伝統工芸の実演**
「金網」蔦 勇作、「東京桐箆笥」林 正次 (品川区伝統工芸保存会会員)
- ◆ **年金など各種相談** (社会保険労務士会品川支部・東京商工会議所品川支部)
- ◆ **品川の味**
焼団子・和菓子・パンの販売

14日の催し物

- ◆ **プロによる囲碁教室**
午前 講師：日本棋院 伊藤 義夫
囲碁愛好家に初級、中級の理論・実践を伝授します。
- ◆ 教室終了後、午後は自由対局。
- ◆ **住宅相談コーナー** (東京都建設組合戸越支部)
- ◆ 改築・リフォームなど住宅についてなんでも相談できます。
- ◆ **ふぁみりーコンサート**
- ◆ 午後1時～4時まで 出演：品川クラシック音楽協会
- ◆ **ふれあい作業所販売コーナー**
腐葉土・手作りのアクセサリ品など
リサイクル自転車 ※販売は、売切れ次第終了します。※予約不可。

15日の催し物

- ◆ **プロによる親子将棋教室 (午前・午後)**
講師：関根 紀代子 女流五段 / 竹部 さゆり 女流三段
級位認定証の授与もあります。ふるって参加してください。
- ◆ **包丁研ぎ** (東京都建設組合戸越支部)
受付：午後2時まで 1人2本まで
- ◆ **親子木工教室** (東京都建設組合戸越支部)
木工細工・モザイクタイル・表札書き など
- ◆ **お茶席**
初心者向けに茶道の作法も指導します。
- ◆ **日曜コンサートスペシャル**
午後1時～4時まで 出演：品川クラシック音楽協会

問い合わせ 商業・観光課振興係 TEL 5498-6335

商店街イベント情報

第21回 おかいもの通り春イベント
5月29日(日) 午前10時～午後4時30分まで

- 模擬店・フリーマーケット など ※雨天中止

会場：武蔵小山駅前通り商店街通り沿い
主催：武蔵小山駅前通り商店街振興組合
問い合わせ：事務局 南嶋 (TEL 5788-4515)

●上記のイベントには、品川区の「商店街にぎわい創出事業助成金」と東京都の「新・元気を出せ! 商店街事業費補助金」が事業費の一部に充てられています。

EA21 認証取得支援事業による エコアクション21 導入セミナー

中小企業の皆様の環境経営への取組みによって自社の差別化を図り、営業力強化、経営コスト削減の実現をお手伝い致します。

- 日 時： 6月6日(月) 午後2時～4時
- 場 所： 環境情報活動センター(品川区役所第三庁舎3階)
- 内 容： (1) 今、なぜエコアクション21なのか?
～企業経営と環境問題への取組み～
(2) エコアクション21の概要
(3) エコアクション21導入の指導
● 助言ガイド
- 講 師： エコアクション21指導員、同審査人 布川 憲満
- 定 員： 30人(先着順)
- 費 用： 無料
- 申 込： 5月30日(月)までにメールまたはFAXに講座名(「エコアクション21導入セミナー」)と参加者の住所、企業名、担当者名、電話番号、メールアドレスまたはFAX番号を書いて、環境情報活動センターへ。

問い合わせ 環境情報活動センター (〒140-8715 品川区役所第三庁舎3階)
TEL/FAX 5742-6533 E-mail center@shinagawa-eco.jp

平成22年度

空き店舗事業紹介

北品川フリースペース楽間は、北品川本通り商店会が空き店舗対策の一環として改装し、平成22年9月にオープンした広さ約25坪のフリースペースです。アート関連作品の展示・販売・イベント開催・物産展・アンテナショップのスペースとしてご利用ください。

住所：北品川1-28-11 (京急北品川より徒歩5分)
予約・問い合わせ：篠原 TEL 5463-1297

東日本大震災チャリティダンス

●この事業に係る経費の一部には、品川区の「チャレンジマーケット事業助成金」と東京都の「新・元気を出せ! 商店街事業費補助金」が充てられています。

サポしながわ

「サポしながわ」は、品川区がバックアップし、品川区社会福祉協議会と品川区シルバー人材センターが連携して推進する、概ね55歳以上の求職者のための無料職業紹介・相談窓口です。

「合同就職面接会」参加事業所を募集中!!!

平成23年度 第1回合同就職面接会

- ◆ 日 時： 6月17日(金) 午後1時～4時
- ◆ 場 所： きゅりあん(品川区総合区民会館)7階イベントホール (JR大井町駅中央口東側徒歩1分)
- ◆ 対 象 者： 概ね55歳以上の就職希望の方
- ◆ 参加事業所： 20事業所を予定

※お申し込みの締切は5月25日(水)です。

問い合わせ サポしながわ無料職業紹介所 北品川3-11-16 (品川第一地域センタービル2階)
TEL 5783-5539 FAX 3471-6187